

青少年委員だより

70周年記念号

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 ☎3695-1111
葛飾区教育委員会・葛飾区青少年委員会

号外

発行／令和6年3月21日

70周年記念式典・祝賀会開催



青少年委員制度が発足して、70周年を迎えました。令和5年12月18日(木)テクノプラザかつしかにて、青少年委員制度発足70周年記念式典・祝賀会を開催いたしました。

区、区議会、教育委員会、小中学校の校長会、各地区委員会を代表する方々から、青少年委員会に関係の深い皆さま、総勢約160名のご臨席を賜り、おかげさまを持ちまして、厳粛な中にも盛大な会を執り行うことができました。

式典では、伊藤よしのり葛飾区議会議長、小花高子葛飾区教育長からご祝辞をいただき、続いて行われた祝賀会では、青木克徳葛飾区長、荻原誠葛飾区立小学校長会会长、千葉貴志葛飾区立中学校長会会长からご祝辞を頂戴しました。

またアトラクションでは、葛飾区少林寺拳法連盟の皆様による迫力ある演武が披露され、場を盛り上げてくださいました。



＜周年行事を終えて＞

葛飾区青少年委員会会长 赤松史貴

ご参会いただきました皆様に感謝申し上げます。

実行委員会を立ち上げ、当日を迎えるまで全て手探りで準備を進めて参りました。

これまで葛飾区青少年委員会に対しご支援、ご教授をいただいた感謝とこれからも、よろしくお願ひいたしますという気持ちを込めての70周年行事。至らない点がたくさんあったと想いますが、精一杯の気持ちを込めて開催させていただきました事を書面ではありますがご報告させていただきます。

いつの時代も、私たち青少年委員は子どもたちの目線で考え、学校・地域・行政と相談し合い、子どもたちが成長していくための環境づくりに助力していきます。

今後とも、葛飾区青少年委員会をよろしくお願ひいたします。

70周年記念式典・祝賀会



青木 克徳 葛飾区長



伊藤よしのり 葛飾区議会議長



（略）



小花 高子 葛飾区教育長



荻原 誠 葛飾区立小学校長会会长



大畠 廣行 青少年委員OB懇の会会長



千葉 貴志 葛飾区立中学校長会会长



今後とも引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

青少年委員制度発足70周年記念講演



佐々木 健二郎 学校教育担当部長

小花 高子 葛飾区教育長

【青少年委員制度の変遷・経緯】

昭和二十八年 戦後の混乱期 全国で青少年の非行が問題となる中、東京都は余暇指導を通して青少年の健全育成を図ることを目的に東京都独自に青少年委員制度が発足。区内 本田・角田両警察署から推薦された9名が都の委嘱を受ける。

昭和三十年 選出母体が各出張所単位の十六名となる。

昭和三十三年 小学校学区域ごとの選出に変更され二十六名になる。

昭和四十年 委員制度が都から区へ移管。葛飾区の非常勤職員となる。

昭和五十二年 成人式の企画に参加協力。

昭和五十五年 子どもまつりの協力団体として参加。

平成元年 プロジェクトチームが設置され、ブロックの分割役員の構成等を改定。

平成二十年 中学校区域からも選出され、小学校学区も取り組む。

平成五年 学童保育クラブの待機児童問題に対する意見を所管部署へ提出。教育委員会の垣根を越えた活動に

昭和二十八年 戦後の混乱期 全国で青少年の非行が問題となる中、東京都は余暇指導を通して青少年の健全育成を図ることを目的に東京都独自に青少年委員制度が発足。区内 本田・角田両警察署から推薦された9名が都の委嘱を受ける。

昭和三十年 選出母体が各出張所単位の十六名となる。

昭和三十三年 小学校学区域ごとの選出に変更され二十六名になる。

昭和四十年 委員制度が都から区へ移管。葛飾区の非常勤職員となる。

昭和五十二年 成人式の企画に参加協力。

昭和五十五年 子どもまつりの協力団体として参加。

平成元年 プロジェクトチームが設置され、ブロックの分

割役員の構成等を改定。

平成二十年 中学校区域からも選出され、小学校学区

も取り組む。

平成五年 学童保育クラブの待機児童問題に対する意

見を所管部署へ提出。教育委員会の垣根を越えた活動に

も取り組む。

～第1部～「青少年委員の今までとこれから」

～第1部～「青少年委員の今までとこれから」

令和5年7月20日(木)男女平等推進センターにて、70周年記念講演会を開催いたしました。第1部では、小花教育長、佐々木学校教育担当部長にご登壇いただき、小花教育長は、葛飾区の教育のこれからの方針について、佐々木学校教育担当部長は、青少年委員制度の経緯や概要について解説くださいました。

小花教育長は、下記のようなこれからの教育のキーワードを示されつつ、これまで同様に、学力向上、ICTの活用、英語教育の充実に取り組みながら、一人ひとりを大切にする教育を実現していきたいと、熱く語ってくださいました。

「教育の向かう先「不易流行」」

教育の目的は「不易」変わらないものとして、その目的を実現するためには、社会や時代の変化に対応していくこと「流行」が重要。

「ウェルビーイングの向上」

OECD(経済協力開発機構)が示しているラーニング・コンパス2030(学びの羅針盤)には、子どもたちが主体性を持って、如何にゴールへ辿り着けるか、精神的なものも含めて、より良く生きていくこと(ウェルビーイング)を目指していくとあり、基礎的な知識、スキル、態度の他に、新たな価値を創造する力、責任ある行動を取る力、対立やジレンマに対処する力、未知なる環境の中で自立で歩みを進め、意味のある、また責任感を伴う方法で進むべき方法を見つける力の必要性が強調されている。

「多様性の尊重」

葛飾区は、令和3年の3月に基本構想を策定。人権・平和・多様性の尊重、持続的な発展、協働によるまちづくり、この3つを基本理念としている。

「持続可能な開発のための教育(ESD)」

持続可能な社会の作り手の育成とは、多様性、相互性、有限性、公平性、連携性、責任性の「6つの視点」を軸に、批判的に考える力、未来を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーション能力、協力する態度、繋がりを尊重する態度、進んで参加する態度など、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」を身につけさせること。

第2部では、青少年委員と関わりが深い歴代の地域教育課課長にご登壇いただき、「青少年委員に携わり感じたこと」をテーマに、思い出話やエピソード、アドバイスやエールをいただきました。



山崎 淳 元地域教育課長



尾崎 隆夫 元地域教育課長



高橋 裕之 地域教育課長

編集後記

この青少年委員だより号外(七十周年記念号)の発行をもちまして、実行委員会としての仕事が終了となりました。多くの方々のご協力を得て無事、号外を発行出来たことに安堵と喜びを感じております。また今回、実行委員会に携われた事は非常に良い経験となり、今後の活動にも活かしていきたいと思います。最後にこの七十周年記念事業に関わっていただきました、全ての皆様に感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございました(下)

平成28年度から31年度まで4年間担当された山崎課長は、青少年委員と小中PTAと事務局員も交えてソフトボール大会を企画したが雨で中止になってしまった思い出や、青少年委員同士で郷土かるたの絵札となった場所を歩いて巡るというレクもあった事を懐かしそうに語ってくれました。青少年委員同士はもとより、事務局員との親睦もぜひ深めて欲しいとの事。やれる時にやれる範囲でやれる事だけ…100やりたいなら1つでも良い、青少年委員が各学校にいてくれる、その存在で十分で、その先に色々なことに対応してもらえると、後は足し算になっていくだけ…と優しい励ましの言葉をいただきました。

令和2・3年度担当された尾崎課長は、コロナ禍、学校に行ってくださいとも言いにくく、かと言って、人間関係も築いてほしいという中で非常に思い悩んだと打ち明けてくれました。学校に通う子どもたちのために、地域の代表として何ができるのか、ぜひ、校長先生、副校長先生と意見交換をしながら活動して欲しい事や、行政から直接地域の方へ活動のお願いがしづらい時も青少年委員から声掛けしてくれると、スムーズになる事。今は定着した1人1台タブレットも、学校間で活用やルールに格差やばらつきがあり、学校と関わっている皆さんは各学校の状況の違いが見て來るので等、助言くださいました。

令和5年度から担当されている高橋課長は、葛飾区民46万人の内、青少年委員は73人なので、1人で6300人担当していることになる!と笑いを取りつつも、多様化する時代、多様性という中で、色々な考えを今後とも受け入れていかなければならず、青少年委員同士でも喧々諤々の議論をし、その中でベストな選択をみんなで選んでいくことが大切と、熱く語られる場面もありました。

そして令和5年度は、10月に葛飾区児童相談所が開設、また10月1日から「葛飾区子どもの権利条例」が施行された事にも触れ、変革の年となったと話していました。